

診 断 書

氏 名 原告娘様
生年月日 1973/01/25 生

★この診断書はテ-クのみで書かれた。往診も可能だったはずだ。医師法が20条違反か!?

病 名 受動喫煙症レベル IV、化学物質過敏症

団地の一階からのタバコ煙にさらされ、1年ほど前からタバコ煙に接するたびに昨年暮れから咽頭炎、呼吸困難を生じていた。昨年の暮れからは化学物質過敏症が増悪し、洗剤、寝具や衣類の化学繊維まであらゆる化学物質に反応し、口内炎、喉頭炎などを感じ、呼吸が困難になる。このため、体重が10Kg以上減少した。

微量の化学物質にも激しく反応し、外出が困難になっている。

治療法は、原因となる物質のない環境にいることだけである。

上記のとおり診断いたします。

平成 29 年 04 月 19 日

東京都渋谷区広尾 4 丁目 1 番 2 2 号
日本赤十字社医療センター
電話 03 (3400) 1311 番

医 師 作 田 学 印